

社会体育施設利用団体(者)様
学校開放事業施設利用者様
各学校クラブ活動顧問様
各学区スポーツ振興団体代表者様
市スポーツ協会各加盟団体代表者様
市スポーツ少年団各チーム代表者様

近江八幡市教育委員会事務局
生涯スポーツ課長

熱中症事故の防止について(依頼)

猛暑の候、皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、市政各般にわたりご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、全国的にスポーツ活動中をはじめとする熱中症による事故が多く発生しています。

熱中症を防ぐには、スポーツ等の活動前に適切な水分補給を行うとともに、必要に応じて水分や塩分の補給ができる環境を整え、活動中や終了後にも適宜補給を行うこと等の適切な措置を講じ、熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期に水分・塩分補給、体温の冷却、病院への搬送等適切な処置を行うことが必要です。

また、熱中症の予防については、公益財団法人スポーツ協会(旧体育協会)の「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」や「熱中症予防指針」、環境省の(熱中症予防情報サイト)等を参考として、関係者に対して熱中症事故防止に必要な事項の理解を徹底されるとともに、熱中症予防に取り組むようお願いいたします。

なお、指針では、「WBGT28℃(気温 31℃)以上では、熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。運動する場合には、頻繁に休息をとり水分・塩分の補給を行う。体力の低い人、暑さになれていない人は運動中止。」
「WBGT31℃(気温 35℃)以上では、特別の場合以外は運動を中止する。特に子どもの場合は中止すべき。」となっていますので、気温の上昇に十分気を付けましょう。

※WBGT28℃(気温 31℃)以上の場合には、社会体育施設等の利用中止の際には、雨天時同様に返金対応を行います。

〒523-0086

近江八幡市津田町18番地(運動公園体育館内)

近江八幡市教育委員会事務局 生涯スポーツ課

TEL:33-6303 FAX:33-3124

e-mail:048600@city.omihachiman.lg.jp